

Ⅱ 校内研究について

1 研究テーマ

**生徒の「今」と向き合い、生徒と共に未来につなぐ
～個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた自立活動～**

（令和3～4年度の2カ年計画）

2 研究テーマ設定の理由

（1）本校の研究から

本校は、開校した平成28年～平成30年度の3カ年、校内研究のテーマを「All You Need is Learning～多様な学びのニーズに応えるために～」と題して、各教科等のシラバスの作成や各教科・学科における授業づくりの検討を行った。

令和元年～令和2年度は「目指す生徒像の実現に向けた、様々な視点からの教科等横断的な学習について」というテーマの基、目指す生徒像の共通理解、各教科間の関連について検討、教科等横断的な学習の検証（教科等横断的な学習の視点に立った資質・能力、分かる授業づくり）を行うなど、開校から授業を基盤とした“学校づくり”に向け、本校の各教科等における指導の充実を目指し校内研究に取り組んできた。

これらは、新学習指導要領において示されたカリキュラム・マネジメントの実現を目指した進学指導要領の枠組み（図1）と照らし合わせると、①～③に取り組んできたと捉えることができる。

それを踏まえると、次に、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）に取り組むこと、そして、学校づくり、シラバスの作成など全体的な視点だけでなく、生徒一人一人に目を向けて指導の充実を目指すことが本校にとって必要だと考えた。

- ① 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
 - ② 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
 - ③ 「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
 - ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
 - ⑤ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
 - ⑥ 「実現するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）
- これらに加えて特別支援教育に関しては、
- ① インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
 - ② 子供の生涯の重度・重複化、多様化
 - ③ 社会の急速な変化と卒業後を見据えた教育課程の在り方

図1 カリキュラム・マネジメントの実現を目指す新学習指導要領の枠組み

（２）教育の動向から

中央教育審議会が令和３年１月に取りまとめた「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」とし、個別最適な学び（「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した理念）と協働的な学びの一体的な充実を目指すことについて示された（図２）。

○個別最適な学び

指導の個別化

- ・教師が支援の必要な子供に、より重点的な指導を行うことで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと。

学習の個性化

- ・子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が、学習が最適となるよう調整すること。

○協働的な学び

- ・探究的な学びや体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。

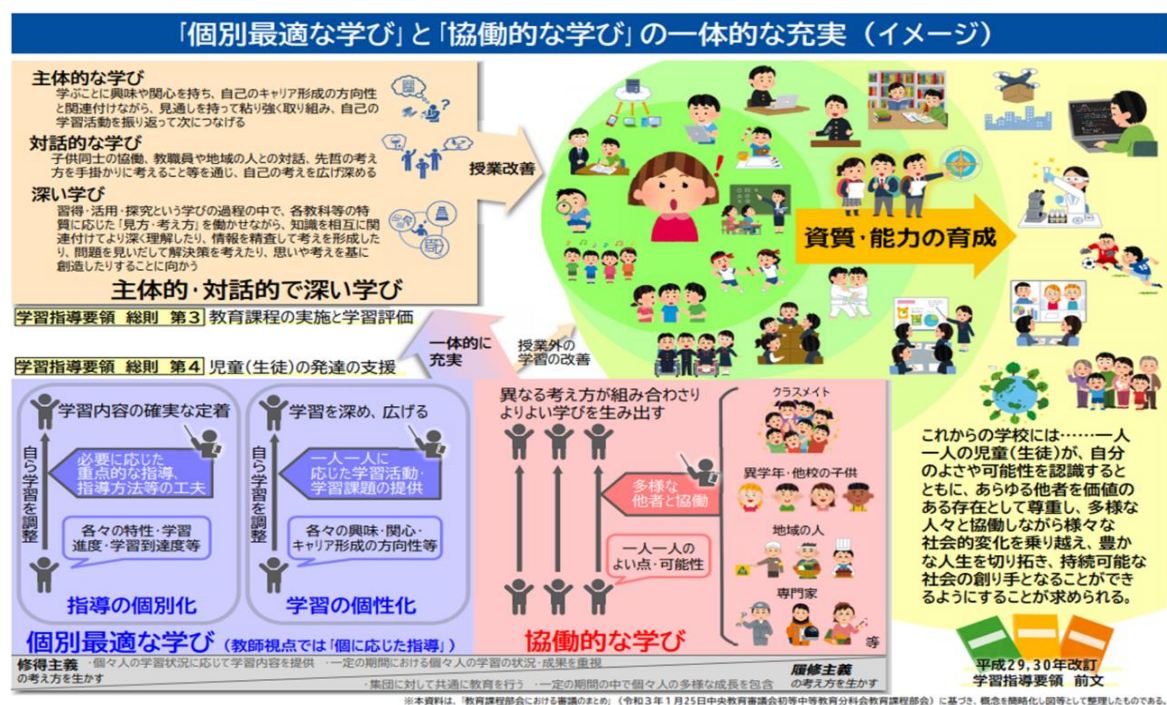


図2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

(3) 本校の姿から（令和3年度全体研究資料より）

研究のテーマ設定、内容及び方法を考えるために、開校から見えてきた「生徒に関する課題」と、「指導上の課題」についてまとめた。

また、まとめる際の参考の一部として、進路指導部が主催している冬期研修会の中で示された「卒業後の課題」と「学んで欲しいこと」について示した。

【生徒に関すること】

- 不登校傾向、もしくは不登校だった経験がある生徒が多い。また、不登校経験者でなくても、学ぶ意欲や主体的に学習に取り組む態度に課題がある生徒が多い。
- 卒業後の課題として「自己理解」、「対人面」の課題が多く挙げられている。
- 生徒たちが入学するに当たって、中学校から引き継ぐ内容、在学時に課題と捉え職員間で情報を共有する内容は、「人との関わり（友達、教師、職場の方など）」、「精神面での課題（自信や意欲の低下、精神的に不安定など）」、「自己理解（進路選択、自己受容等の課題）」等であり、指導に時間を要する内容であることが多い。

【指導に関すること】

- 生徒数、職員数共に多く、また、教科担任制で授業を行っていること、それぞれの職員が抱えている業務等は多様であることで、生徒一人一人について話し合う時間が少ない。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画、進路に関することは、目標等の設定や評価、保護者への説明は担任が行う。しかし、日課によっては担任が学級の生徒とほぼ関われない日もあり、生徒一人一人の一日の様子を把握することは難しいときもある。
- 各授業において全体的な視点で指導することはできていても、個々の目標や課題等に応じて指導内容や手立てなど、実際に各教科等において生徒一人一人に応じた指導を行い、評価、改善を行うことは難しい。

※参考「冬期職員進路研修会」より

【卒業後の課題】

○本校卒業生の課題

- ①対人面と精神面
- ②サポート力
- ③生徒の自己理解と保護者の理解

○生徒に学んで欲しいこと

- ・学校とは違い、幅広い年齢層の人と関わる、色々な人がいる。
- ・担当者は替わる。年度の途中でも替わる。担当者が替わると、指示が変わることもある。
- ・困っていても、読み取ってはくれない。自分から言わなければ、伝わらない。
- ・始めは「できない」。周りは自分より「できて」当たり前。経験して力になる。
- ・失敗すれば、やはり注意は受ける。素直に謝ること、繰り返さないことが大事。

（４）学校経営方針

本校の校訓は、「未来」、「チャレンジ」、「感謝」である。学校経営の基本方針では、建学の精神・校訓について以下の内容が示されている。

「未来」＊将来展望の成立

自分のよさや個性を理解するとともに、それに基づいた目標を持ち、その達成に向けて全力で取り組みもうとする態度・姿勢、そして共生社会に相応しいシチズンシップを育む。

「チャレンジ」＊自我同一性の確立

将来の夢や希望を膨らませ、よりよい社会生活、進路決定など自身の QOL 向上のために自己理解を進め、自ら課題を見だし、その課題の解決に向けて、取り組むために必要な資質・能力を養う。

「感謝」＊心理的自立

様々な場面において、他者のよさや感情を共感的に理解しようとする姿勢を涵養する。さらに、社会に貢献しようとする意欲や他者の好意に感謝する気持ちを養う。

また、学校経営の基本方針の中にある「教育活動推進の視点（重点）」、「経営活動推進の視点（重点）」では、以下の各３つが示されている。

【教育活動推進の視点（重点）】

Catch & Connec（繋ぐ）教育の推進

- I 生徒の成長に伴う積み重ね
 - II 教職員間の情報共有と協働
 - III 学校職員と保護者や地域（関係機関）との情報共有と共通理解
- この３つの視点を必要に応じて knot Working する。

【経営活動推進の視点（重点）】

Communication & Collaboration

- I 目的の妥当性と信頼性を重視し、組織間連携で協働で取り組む
- II 生徒、保護者、職員、関係機関を「慮る」学校経営の推進
- III 校内支援を充実する（生徒指導・相談・自己認知（発達検査）など

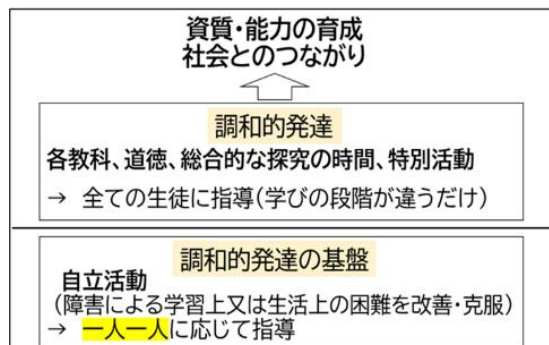
これらの内容を捉え要約すると、生徒は、「自己理解を進めよりよい未来を切り拓く力、社会の一員として他者と協働する力」を身に付けること、職員は、「その力を育てるために、情報を共有したり連携したりするなど、生徒の成長に向けて協働する」ことが必要だと捉えることができる。

生徒にどのような力を身に付けさせるだけでなく、そのために職員がどうあるべきかについても考え、実践していく必要がある。

（５）自立活動

改めて、特別支援学校の目的に立ち返ると、「特別支援学校は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。」と示されており、自立活動の目標は「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」とされている。高等支援学校において基本的には高等学校に準ずる教育と学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行うということである。

また、下山（2020）は、「調和的発達の基盤を培うとは、各教科等の学習が十分できる状態を作ること。この基盤は学習の基盤であると同時に、生活の基盤である。土台のしっかりしていないところに立派な建物は建たないため、自立活動で発達の基盤をしっかり作ることが大切である。」と述べており、自立活動は、各教科等で育まれる資質・能力を支える役割であることが示されている。



本校のこれまでの校内研究では、国語や数学、作業学習など各教科等における指導の充実を目指して取り組んできたが、自立活動に関する検証等は行っていない。また、本校の教育課程は、自立活動の時間における指導は設定してないため、本校の教育活動の中でどのように自立活動の指導が行われ、その結果、本校の特徴である教科別の指導など生徒の生活にどのように表れているのかを検証する必要があると考えた。

さらに、新学習指導要領自立活動編では、今回の改訂について以下のように示している。

- 発達障害や重複障害を含めた障害のある幼児児童生徒の多様な障害の種類や状態等に応じた指導を一層充実
 - 「１ 健康の保持」の区分に「（４）障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」の項目を新たに追加。
- 「自己の理解を深め、主体的に学ぶ意欲を一層伸長するなど、発達の段階を踏まえた指導を充実
 - 「４ 環境の把握」の区分の下に設けられていた「（２）感覚や認知の特性への対応に関すること」の項目を「（２）感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。」と改めた。
- 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握にとどまることなく、把握したことを踏まえて、的確な判断や行動ができるようにすることを明確にする
 - 「（４）感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。」の項目を「（４）感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。」と改めた。

今回の改訂では、自分の特性など「自己理解」とそれを踏まえた対応や周囲への働き掛けなど「自己調整」をする力を身に付けるための指導がより一層重視されている。本校に在籍している生徒の大半が知的障害に加え、発達障害を合わせ有している状況を踏まえると、この改訂が意味するものを形にしていくことが求められていると考える。

研究テーマの設定

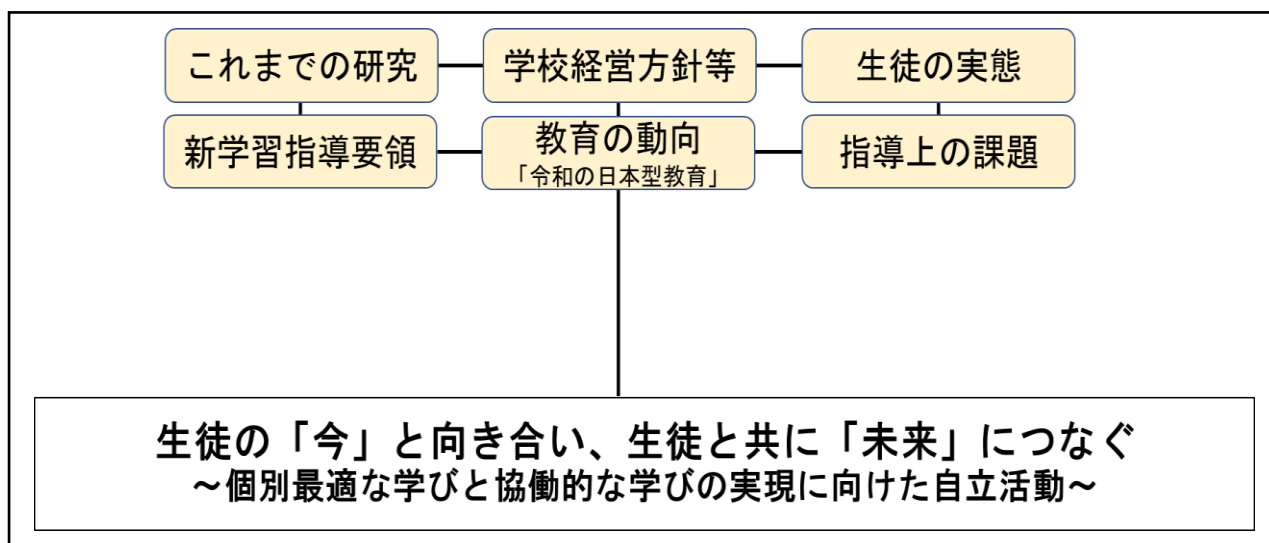
(1)～(5)で示した内容から、一人一人の発達をどのように支援するか（子供の発達を踏まえた指導）を考えると、第一に「教師が生徒のことを理解する」ということが欠かせない。それは、単に現在の様子を知ることだけでなく、生徒がこれまで学んできたこと、経験したこと、学んでいないこと、経験できていないこと、思いや悩み、卒業後の生活など、生徒



の生涯を想像して「今」を捉えることが大切である。それらを踏まえて、生徒の「今」に向き合うこと、そして、将来を見据えて、教師と生徒が共に充実した「今」を積み重ねていくことが大切だと考えた。

また、その「今」を積み重ねていく中で、生徒は、生徒自身が目標を立てたり実践して振り返ったりするなど自己理解を深めながらよりよい人生を切り拓く力や、様々な人との関わりの中で考えを広げたり深めたり協働したりする中で社会の一員として生きていく力を身に付けていくことが重要である。

以上のことから、教師の指導や関わりによるものと、生徒自身の気付きや学びによるものの両方が必要であり、それらを一体的に充実させるために、特別支援教育の大きな目的の一つである自立活動に着目し、その視点から本校の生徒に適した学びについて明らかにしたいと考え、本研究テーマを設定した。



3 研究仮説

研究仮説①

生徒数、職員数が多く、教科別の学習が中心であるあいの里高等支援学校において、生徒の課題やその背景について職員間で話し合い、指導目標、指導内容・方法、指導場面について明らかにし、共通理解のもと各教科等で指導をすること、また、それを評価、改善することで、各教科等の学びを支え、生徒の日々の成長につなげることができるのではないかと仮定する。

研究仮説②

なりたい自分、そのために必要なプロセスについて、目標や内容の設定、日々の取組の振り返り等を生徒本人が行ったり教師と一緒に考えたりすることで、その目標に向けて本人が努力したり、日々の生活に対する考え方や取り組み方に変化が表れたり、自己理解が進みよりよい進路選択につながったりするなど、本人が主体的に自立を目指し、自らの学習上、生活上の困難を主体的に改善、克服するための力を養うことができるのではないかと仮定する。

4 内容と方法

これまで述べた通り、本校は生徒数・職員数が共に多く、また教科担任制で授業を行っているため、各教科等の特色を生かした指導ができる反面、それぞれが担当している教科等の場面など限定的な場面で生徒と関係性を築いたり実態把握をしたりしていることが多く、その結果、生徒の生活とつながる指導を目指していても、生徒の全体像が分からないまま指導に当たっている現状がある。

また、開校から6年を迎え、おおよそではあるが入学する生徒の傾向などが見えてきたが、例えば「本校の生徒の実態は？本校生徒に適した指導とは？」と聞かれたときに、それぞれの教師が思い浮かべる生徒は多様であり、共通の見立てや指導、評価を行うことが難しい。

そこで、本研究では、学年を中心とした職員のグループで、対象生徒を絞り、自立活動の指導について事例研究を通じた実践検証を行うこととした。

生徒に関わる職員がチームとなって、生徒の実態についての共通理解、自立活動の目標・指導内容・指導方法等の設定、評価、改善を行う。自立活動を教育活動の中で計画的に指導できるようにし、また、それらが生徒主体の学びにつなげられるように、日々の実践と対話を中心に研究を推進していく。